

# 令和 8 (2026) 年度栃木県国民健康保険特別会計当初予算 (案) の概要について

資料 1

令和 8 (2026) 年 2 月 10 日 栃木県保健福祉部国保医療課

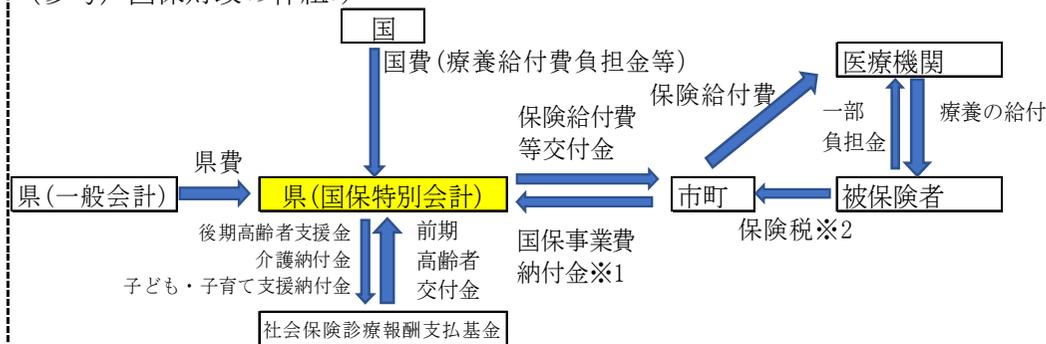
令和 8 (2026) 年度の栃木県国民健康保険特別会計当初予算 (案) について、歳出額については、令和 4 (2022) 年度・令和 6 (2024) 年度の診療費をもとに、診療報酬改定等を加味して診療費推計を行った結果、県が市町へ支払う国民健康保険保険給付費等交付金は約1,352億円の見込みとなり、社会保険診療報酬支払基金等に拠出する後期高齢者支援金、介護納付金及び子ども・子育て支援納付金等と県内の保健事業を推進するための国保ヘルスアップ支援事業等を合わせて約1,730億円を計上した。

また、歳入額については、社会保険診療報酬支払基金からの前期高齢者交付金が約602億円、国費・県費(一般会計からの繰入)は約581億円であり、市町から徴収する国民健康保険事業費納付金は約519億円を計上した。

歳出 1,730億円	保険給付費等交付金 約1,352億円 (約1,368億円)		後期高齢者支援金、介護納付金、子ども・子育て支援納付金等 約375億円 (約348億円)	国保ヘルスアップ支援事業等 約3億円 (約2億円)
	前期高齢者交付金 約602億円 (約604億円)		国費・県費 約581億円 (約577億円)	
歳入 1,730億円	その他 約28億円 (約19億円)			

( )内は令和7年度予算額

(参考) 国保財政の枠組み



- ※1 国の通知をもとに各市町ごとに県が算定
- ※2 県が示した国保事業費納付金や標準保険料率を参考に、財政調整基金の残高や前年度繰越金の額を考慮して市町が決定